

【NT】Darwin、Palmerston、Litchfield の3市(LGAs)でのロックダウン(6月27日(日)午後1時から48時間)

【ポイント】

●NT政府は、Darwin、Palmerston、Litchfield の3市(LGAs)在住者に対し、6月27日(日)午後1時(NT時間)から48時間のロックダウンを宣言しました。同3市在住者は、(1)医療(2)必要不可欠な買い物(3)必要不可欠な仕事(4)屋外での運動(5)介護ケア、の5つの必要不可欠な理由以外での外出は認められません。

●ロックダウン対象地域在住者は、上記の理由に該当して外出する場合でもマスク着用が義務となります。

【本文】

1 NT政府は、タナニ鉱山労働者の新型コロナウイルス感染発生及び準州内外各地への移動を受け、6月27日(日)午後1時(NT時間)から48時間のロックダウンを宣言しました。対象地域は Darwin、Palmerston、Litchfield の3市(LGAs)です。同3市在住者は、以下の5つの必要不可欠な理由以外での外出は認められません。

- (1) 医療(新型コロナウイルス検査及びワクチン接種を含む)
- (2) 食品や医薬品等必要不可欠な買い物
- (3) 必要不可欠な仕事
- (4) 屋外での運動(1日1時間以内、自宅から5km 以内で他の1人または同居者と一緒にのみ可能)
- (5) 家族や自立できない人への介護ケア

2 ロックダウン対象地域在住者は、上記の理由に該当して外出する場合でもマスク着用が義務となります。また、ロックダウン対象地域在住の準州民は上記の理由以外での移動が認められず、これは準州外への移動も含まれます。ただし、準州民以外は準州を離れることが認められます。

3 NT政府は、どんなに軽微な症状でも積極的に新型コロナウイルス検査を受けることを呼びかけています。NT政府は24時間ホットライン(電話番号 1800 193 111)を設置していますので、ロックダウンの規制内容についてご不明な点をご確認ください。

○NT 政府ウェブサイト

(6月27日付新型コロナウイルス最新情報:ダーウィン市等における外出制限令)

<https://coronavirus.nt.gov.au/updates/items/2021-06-27-covid-19-update-lockdown-restrictions-in-place>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>